

登録教習機関の業務の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「法」という。）第77条第3項において準用する法第49条の規定による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号並びに労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録教習機関の名称  
株式会社キューソーエルプラン
- 2 所在地  
東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地の1
- 3 代表者職氏名  
代表取締役 大石 太
- 4 廃止する技能講習の業務の範囲  
フォークリフト運転技能講習（兵労基安登録第337号）
- 5 廃止する年月日  
令和6年12月1日

令和6年11月25日

兵庫労働局長

